ここでご紹介します。

さまざまな手段を用意していますので、ご意見やご要望などをお聞きするため、



あなたの声を 聞かせてください

- 留萌市広聴事業の紹介 -



みんなの意見箱

ています。白い箱を設置しけれる。市政ビーにある。市政ビーにある。市政

でいます。 一 に回答を通知し、投書の 別回収し、投書の 対心た後、発信者 がいた後、発信者 がいた後、発信者 で回答を通知し、投書の に回答を通知し でいます。

Ŋ

させるため、広聴事業を実施していま

留萌市では、市民の声を市政に反映

より多くの市民から、市政に対する

市長とホットライン

メー ルアドレスは

koucyou@e-rumoi.jp

の今後の対応などを文書で通知します。 市長が内容を確認後、各担当に対応要望を送ってもらおう と言うもの。 FAXを使い、市長に直接、意見や

FAX番号は..

取り扱いとなっています。

また、市長宛の手紙についても同じ



ヒメール インターネットの

設しています。 手段のひとつとしてホームページを開ンターネット。 留萌市でも情報発信のバクハツ的な速度で普及を続けるイ

が使われます。 届いた手紙への回答も、このEメール発信することができる機能のことです これはパソコン上で作った手紙をイ 子メール)というものがあります。 インターネットには、Eメール(電

増加しており、より手軽に情報の送受メールを作成し、送信する方が大幅にまた、最近では、携帯電話から電子期待できます。
に、相手に手紙が届くことから、発信に、相手に手紙が届くことから、発信

信ができるようになりました。

トラインに直接、意見や

お

お茶の間トー

お茶の間トークには2種類あります。

■出前トークとは...

会」などを行います。ついて「説明会」、あるいは「意見交換職員が出向き、市政や施策、制度等に「市民からの申し込みにもとづき、市

■出張トークとは.

交換会等」を行います。 等について 説明会」、あるいは 意見員が市民に対して、市政や施策、制度ーの担当課の発案にもとづき、市職

申込みは、企画調整課まで、

今回紹介したもの以外でも、 ご相談にのりますので、お気軽 にお問い合わせください。

留萌市政策経営室

> 077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

542・1809 脉43・8778